

## (1) 地域福祉コーディネーターの配置

### 実績

平成25年度より地域福祉コーディネーターを各地域に配置(16地域、令和6年3月現在)し、身近な地域で相談に応じ、地域のネットワークを活かした見守り活動や、さまざまな生活課題を抱えている人を早期発見し、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)などの専門職や支援機関と連携し支援を行っています。

### ■地域福祉コーディネーターの相談等実績

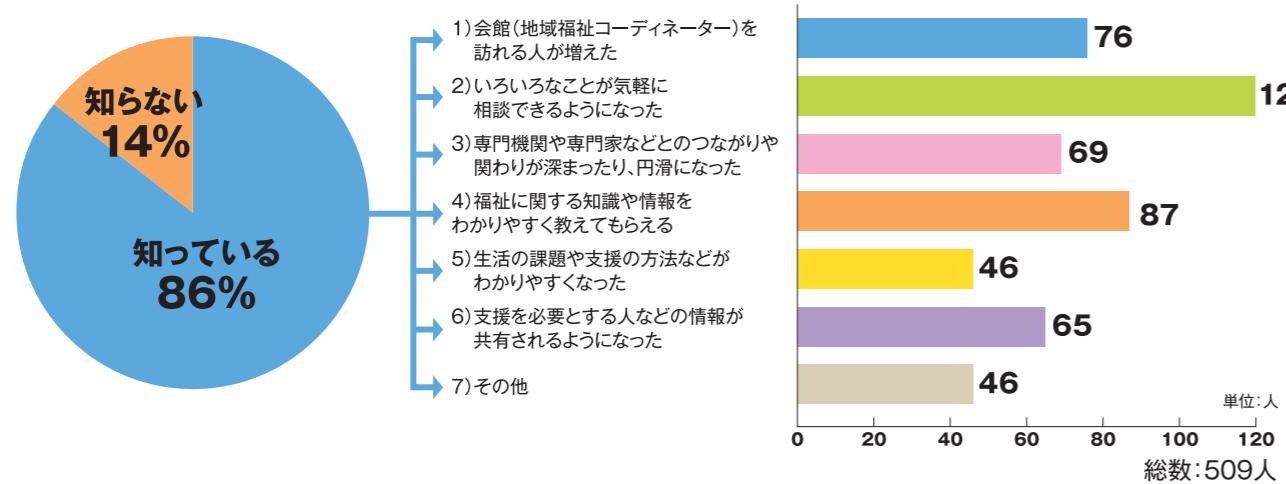
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見守り・相談件数	15,533件	17,908件	33,501件	36,987件

### ■その他

- ・地域福祉コーディネーター連絡会(毎月開催)を開催し、各地域の情報共有や事例検討を行ったほか、各種研修会等へ参加し、スキルの向上を図ってきました。
- ・地域支援連絡会議に参画し、地域の課題などを専門職とともに検討し、顔の見える関係を築き、互いの役割を確認してきました。

地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問13)において、「いろいろなことが気軽に相談できるようになった」、「福祉に関する知識や情報をわかりやすく教えてもらえる」との評価を得ています。また、地域行事の開催時間にあわせ活動するなど臨機応変な対応をすることにより「身近で気軽に相談できる存在」として認識されていることや地域住民の幅広い相談を関係機関へつないでいるとの回答もありました。

図表19 地域福祉コーディネーターの配置効果



### 課題と方向性

- ・各地域福祉コーディネーター間や各関係機関の専門職との情報交換会の開催、研修の継続と充実を図り、スキルアップをめざします。
- ・必要時、訪問による見守り活動ができるよう、バックアップ体制の整備を進めます。
- ・CSWや地域包括支援センターとの連携のさらなる強化とともに子ども・障がい者(児)などの相談支援機関との連携も合わせて強化を進め、属性や制度、課題を横断的に捉える包括的支援相談体制の充実を推進します。

## (2) コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による地域福祉活動への支援の充実

### 実績

平成27年度より、概ね中学校区に1名程度のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、各地域の地域福祉コーディネーターと連携して一人ひとりの生活課題、福祉課題の早期発見に努め、個別の支援の充実を図りました。

図表20 CSWの活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	2,558件	1,666件	1,629件	1,897件

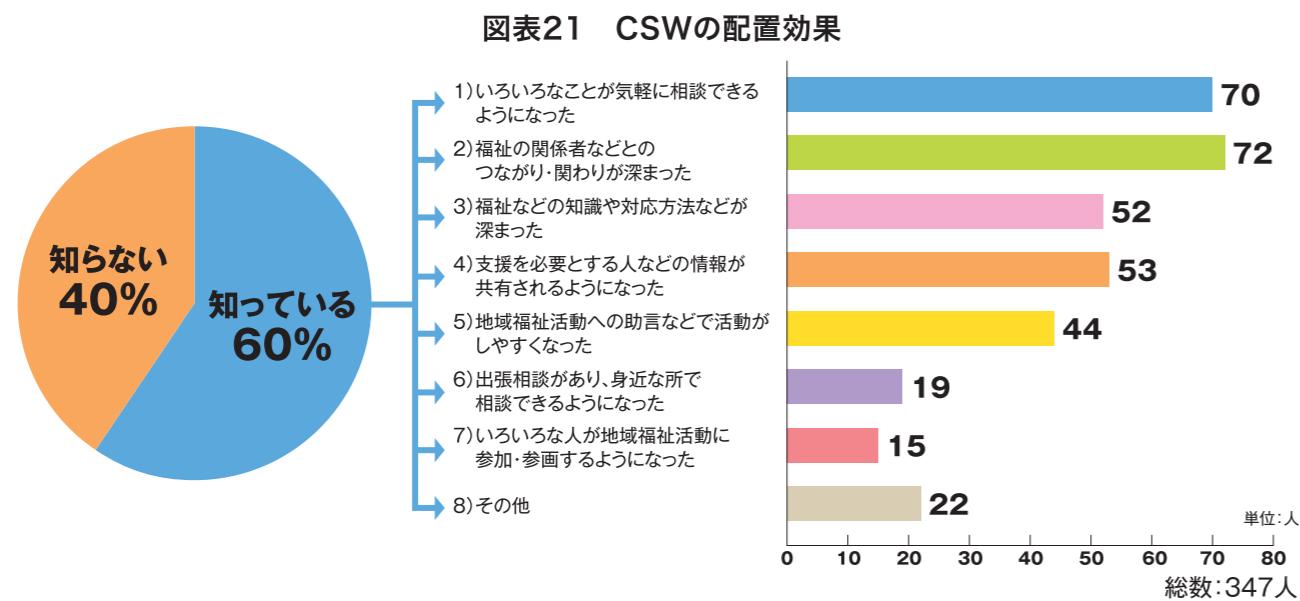
### 相談内容別(重複あり)

経済・生活問題	1,449	1,016	1,056	1,112
福祉サービス	182	198	59	57
保健・医療	336	135	34	27
家族・家庭	46	79	37	10
介護	59	45	25	12
見守り訪問	524	197	403	630
子育て	29	12	24	45
いきがいづくり	22	32	9	14
いわゆる、ごみ屋敷	12	13	41	90
就労	27	3	14	22
虐待	3	6	4	7
その他	84	42	60	193

### ■その他

- ・毎月1回地域福祉コーディネーター連絡会を開催。
- ・専門性スキルアップのため、事例検討会を実施。
- ・区広報紙などでCSWや地域福祉コーディネーターの役割について周知を実施。

地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問14)結果によると、「いろいろなことが気軽に相談できるようになった」、「福祉の関係者などとのつながり・関わりが深まった」、「支援を必要とする人などの情報が共有されるようになった」などの評価は得ていますが、40%がCSWを知らないと答えました。



### 課題と方向性

- 専門性の向上とこれまで以上に関係機関との連携を強化し、今後も認知度を高める取り組みも進めています。
- 地域事情に応じたアプローチを継続して進めていきます。
- 複合的な課題を抱えた人や世帯などを支援するため、施策分野を横断的、包括的に捉えた相談支援体制をより充実していきます。

## (3) 生活困窮者のための自立相談支援機能の充実

### 実績

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援窓口として『よりそいサポートきた』を区役所内に設置し、暮らしや仕事などに関する困りごとを相談者と一緒に考え、支援プランの作成や情報提供、他機関への連絡調整等、解決に向けた支援を行いました。

新型コロナ感染症拡大以降、相談件数も増加し「就労支援」「生活再建」「社会参加支援」に積極的に取り組みました。一方、行動自粛など対面での福祉活動の制限などの影響もあったことから、地域での出張開催については減少となりました。

### ■「よりそいサポートきた」相談等実績

- 区役所に主任相談支援員1名、相談支援員2名を配置。
- 生活福祉資金貸付事業等をアンテナとして複合課題を抱えた世帯を早期把握し、他機関と連携しながら、迅速かつ総合的なアプローチを実施。

図表22 「よりそいサポートきた」相談件数

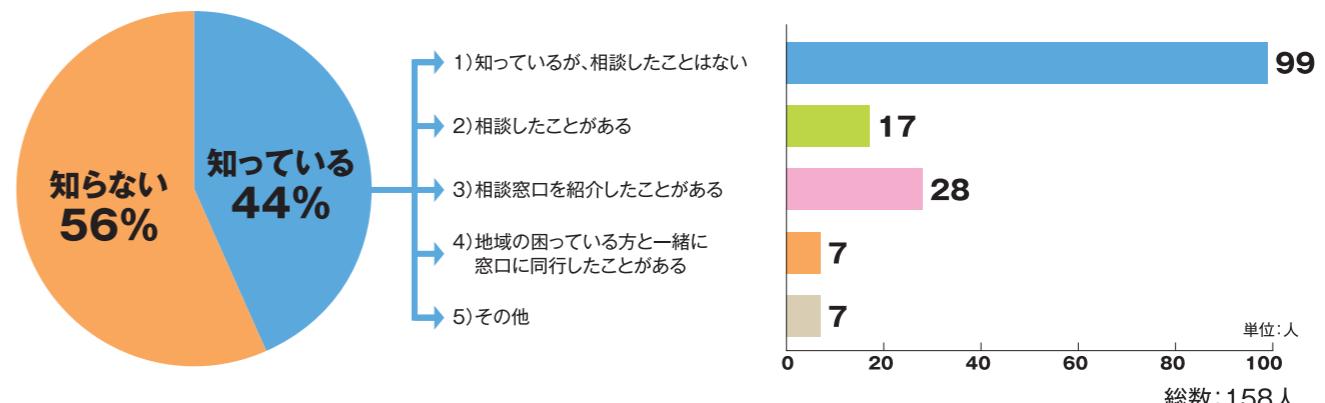
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規相談件数	297件	297件	579件	662件
(最も多い相談内容) 経済的困窮相談	283件	251件	485件	486件
地域での出張相談会開催	0回	0回	2回	1回

### ■その他の取り組み

令和2年度	・コロナ禍により、経済困窮を主訴とした相談が多くを占め、丁寧に聞き取りを行い、個々の状況に応じて生活福祉資金の貸付の利用、住居確保保給付金の申請を行い、支援を行った。
令和3年度	・コロナ禍以降、各地域での出張相談会などを中止していたため再度、区役所待合室ビジョン、区社協だより、区社協ホームページなどでの周知・広報に取り組んだ。
令和4年度	・コロナ特例貸付などを利用された方に対し、フォローアップ事業として、相談、支援を希望される方へ窓口の案内を行ったり、生活福祉資金との連携を図った。
令和5年度	・平成30年度に発行した「支援者ハンドブック」を関係機関と連携し、内容の更新を行い、再度発行した。

地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問16)による『よりそいサポートきた』の認知度は、44%にとどまっています。また、「窓口は知っているが、相談したことない」が99人(総数158人)となっており、活動内容を広く周知する必要があります。

図表23 「よりそいサポートきた」の認知度



## 課題と方向性

- 支援が必要な世帯などの利用促進につながるよう、関係機関との連携を強化し、相談窓口としての認知度を高める取り組みを進めています。
- 北区の地域特性を考慮し、他区の関係機関などとも連携していきます。
- 今後もアウトリーチ※活動や情報発信を継続し、取り組んでいきます。
- 窓口に来庁できないケースに対して、見守り相談室などと連携し、地域での出張相談会を実施していきます。

### (4) 複合的な課題を抱えた世帯への支援体制の充実(つながる場)

既存の支援のしくみでは解決ができない複合的な課題を抱えた人や世帯を適切な支援につなげるために保健福祉センターが「調整役」となり、さまざまな分野の相談支援機関や地域の関係者などが一堂に会し、世帯全体の支援方針を検討・共有するとともに、支援にあたっての役割分担を明確にするために総合的な支援調整の場「つながる場」を開催しています。

## 実績

平成31年4月より事業を開始し、「つながる場」において相談支援機関や行政だけでは解決困難なケースは、学識経験者などのスーパーバイザー(SV)を招き、専門的見地から助言を受け、課題解決に努めています。また、関係機関への事業周知のためパンフレットを作成配付し、区役所の全課職員や支援機関などの職員のスキルアップのため、事例検討や研修を行っています。

## ■活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談受付件数	新規6件 継続1件	新規14件 継続1件	新規9件 継続3件	新規6件 継続3件
つながる場開催件数	2件	10件	3件	5件
つながる場へのSV派遣	2件	6件	1件	3件



※アウトリーチ：生活上の課題を抱えながらも自ら援助を求めることができない人や家族に対し、世帯や学校などへの訪問支援、当事者が出向きやすい場所での相談、地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につながるよう積極的に働きかけること。

## ■つながる体制構築に向けた取り組み状況

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"><li>北区保健福祉センター職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、障がい者基幹相談支援センター職員、北区各地域ブランチ職員を対象に、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催</li><li>関係機関への事業周知活動やアウトリーチ</li></ul>
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"><li>北区民生委員児童委員を対象に、事業説明及びスーパーバイザーを招いて研修会を開催</li><li>関係機関への事業周知活動やアウトリーチ</li></ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"><li>北区役所職員(保健福祉センター職員含む)を対象に、事業説明及びグループワークを開催</li><li>関係機関への事業周知活動やアウトリーチ</li></ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"><li>北区役所職員(保健福祉センター職員含む)を対象に、事業説明及びグループワークを開催</li><li>関係機関への事業周知活動やアウトリーチ</li></ul>

## 課題と方向性

- 分野ごとの相談支援機関、地域だけでは解決できない課題を抱えた世帯に対して、調整役となって適切にアセスメントを行い、複合的な課題に対応するさまざまな支援の充実を図ります。
- 複合的な課題を抱えた世帯に対し的確に支援を行っていくことができるよう、また、区保健福祉センター職員や相談支援機関のスキルアップと連携強化を図るために、研修などを開催します。



## ② 安心して暮らすことのできる支援の充実

- 暮らしの中のちょっとした困りごとに応じて、住民同士の助け合い、支えあいができる福祉コミュニティづくりを継続して進め、地域のさまざまなつながりによって、取り組まれるサロン活動や地域活動などの支援を通じて、参加者が相談しやすい環境づくりを進めています。
- 高齢者が健康でいきいきと暮らし続けられるように、ふれあい喫茶などの小地域福祉活動や健康増進活動への支援などを通じて、介護予防の充実を進めています。
- 在宅で要介護者・障がい者(児)を介護・介助している人が、地域とのつながりを継続できるよう、相談支援機関や事業者などと連携して、介護者のための相談・支援を充実しています。
- 地域のさまざまな取り組みや相談窓口などの情報を、マンションなどと連携し多くの区民へ届けられるよう周知・広報に取り組んでいます。

## (1) 「まちとも(サービス)」による生活支援サービスの充実

### 実績

「まちとも(サービス)」とは、北区において、誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるように、住民同士の助けあい、支えあいによって成り立つ互助活動の仕組みです。日々の、暮らしの中のちょっとした困りごとに対して、有償ボランティアとして登録されたサポート会員がサポート活動を行っています。第1期計画の取り組みにより多くのサポート会員が担い手となり、利用者との支え合い活動が行われました。コロナ禍で一時は活動実績が減少したもの、現時点では利用会員・サポート会員なども増加し、コロナ禍以前の実績に戻りつつあります。

図表24 まちとも活動実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用会員数	126人	146人	157人	186人
サポート会員数	87人	87人	85人	97人
延べ利用回数	1,493回	687回	1,246回	1,451回
延べ利用時間数	2,716時間	978時間	1,775時間	2,063時間

### ■サポート会員養成講座(ガイダンス)の開催

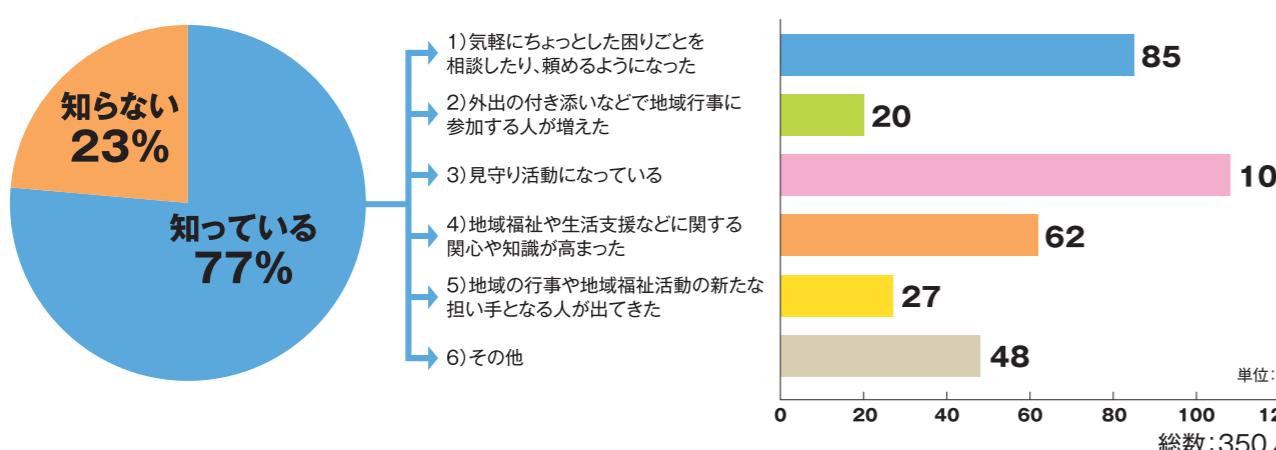
- ・まちとも事業の理解とサポート会員の登録を目的に、地域などで養成講座を開催しました。また、サポート会員を対象に、活動への意欲向上を目的としたステップアップ講座も開催しました。
- ・年4回会報誌「まちとも通信」を全会員へ郵送し、インタビュー記事の掲載など、利用会員とサポート会員の双方の声が伝わるように工夫しました。

図表25 まちともサポート会員養成講座実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	6回	1回	6回	7回
参加者数	6名	3名	34名	31名
内 容	「まちとも」について、利用の流れ、サポート時の注意点などを写真や動画を用いながら具体的に説明。			

「まちとも」についての地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問12)では、「見守り活動になっている」という評価を得ています。

図表26 まちともに対する評価



### 課題と方向性

- ・今後も高齢世帯の増加などにより需要が高まることが予測されることから、サポート会員の拡大に向けて、より身近な場でのガイダンス(養成講座)の開催や、活動事例の紹介などの充実を図っていきます。
- ・事業趣旨に応じた依頼内容の理解と利用会員・サポート会員の増加に向け、関係機関などにチラシを配架するなど周知活動を行っていきます。

## (2) 生活支援コーディネーターの役割(北区社会福祉協議会)

### 実績

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、関係者とのネットワークや既存の取り組み・組織なども活用しながら、地域資源の開発や関係者間のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなど、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進してきました。

### (1) 地域資源・サービスの立ち上げ・拡充支援

新規立ち上げ支援	7件	例：歌声サロン、スマート相談会
拡充支援	3件	例：スマートボランティア、茶話会

### (2) 地域資源・サービスの継続支援

継続支援	8件	例：集合住宅でのサロン活動への支援
------	----	-------------------

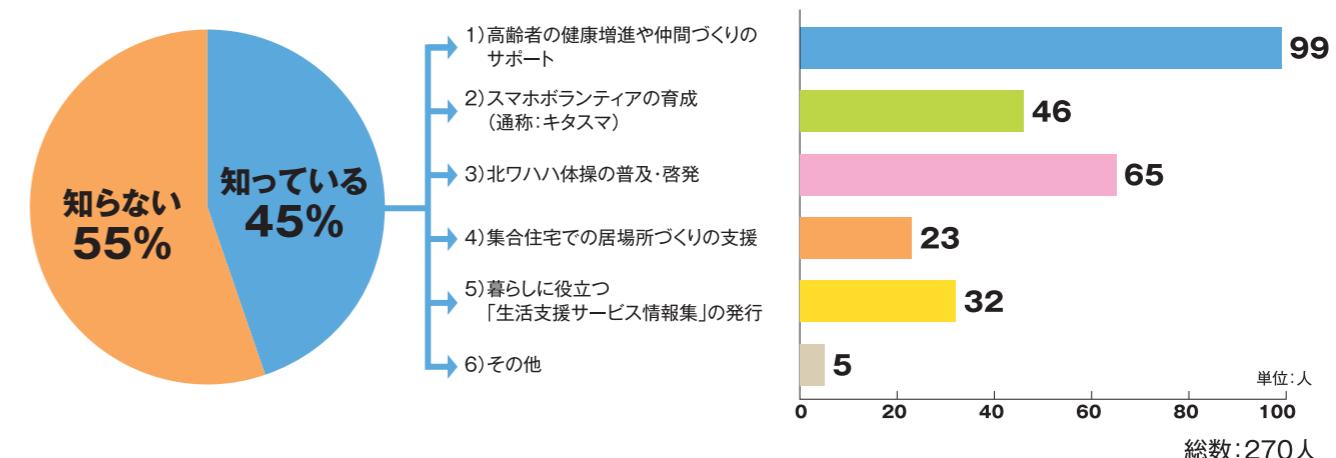
### (3) 講座・ワークショップ等の開催

講座等の開催	9件	例：フットケア講習、北ワハハ体操体験会
--------	----	---------------------

### (4) その他

分譲マンションなどの集合住宅へのアプローチ及びコミュニティ支援、協議体会議の開催

図表27 生活支援コーディネーターの活動内容



## 課題と方向性

- ・地域活動者への地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問17)によると、55%が生活支援コーディネーターを知らないと答えており、さまざまな活動を通じて認知度を高める取り組みを進めています。
- ・地域のニーズに応じて、多様な事業主体に働きかけを行いながら、地域資源・サービスの立ち上げ・拡充支援を実施します。
- ・既存の地域資源・サービスの現状を把握し、活動継続が難しい活動については、継続に向けた支援をともに考えています。
- ・各専門職や企業とも協働し、地域での介護予防やフレイル予防に関する出前講座の開催及び支援を実施します。
- ・分譲マンションをはじめとする集合住宅へ定期的に訪問し、地域資源・サービスに関する情報提供を行います。定期的な訪問や取り組みの周知を通じ、集会所などを活用した居場所づくりや助け合い活動などのコミュニティ支援に向け働きかけます。
- ・生活支援コーディネーターと多様な事業主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発などを推進するため、協議体会議を開催します。
- ・高齢者がいつまでも元気で暮らしていくための「高齢者の社会参加」「生きがいづくり」「地域の担い手養成」などを地域の方々とともに取り組みを進めています。

## (3) 老人福祉センター(北・大淀)の役割について

### 実績

北区には北老人福祉センター、大淀老人福祉センターがあり、地域の高齢者に対して、生活や福祉の相談等に応じ、介護予防に関する講座や自主サークルの活動支援、健康増進や教養向上・レクリエーションなど各種サービスを提供することを目的とし、高齢者の生きがいづくり、健康新づくり、仲間づくりを通じて福祉のまちづくりを進める地域福祉施設として次の事業を実施しています。

- ・百歳体操の実施や北ワハハ体操の普及、歩こう会やウォーキング講習会の実施、健康セミナー や認知症サポーター養成講座などの開催
- ・専門学校や近隣保育園との交流やスマート初心者講座では近隣の大学生の協力で開催するなどの世代間交流も活発的に実施
- ・高齢者のレクリエーション活動。パンパープールや囲碁・将棋などで仲間づくり
- ・スマートボランティアやおもちゃ病院などのボランティア活動を支援

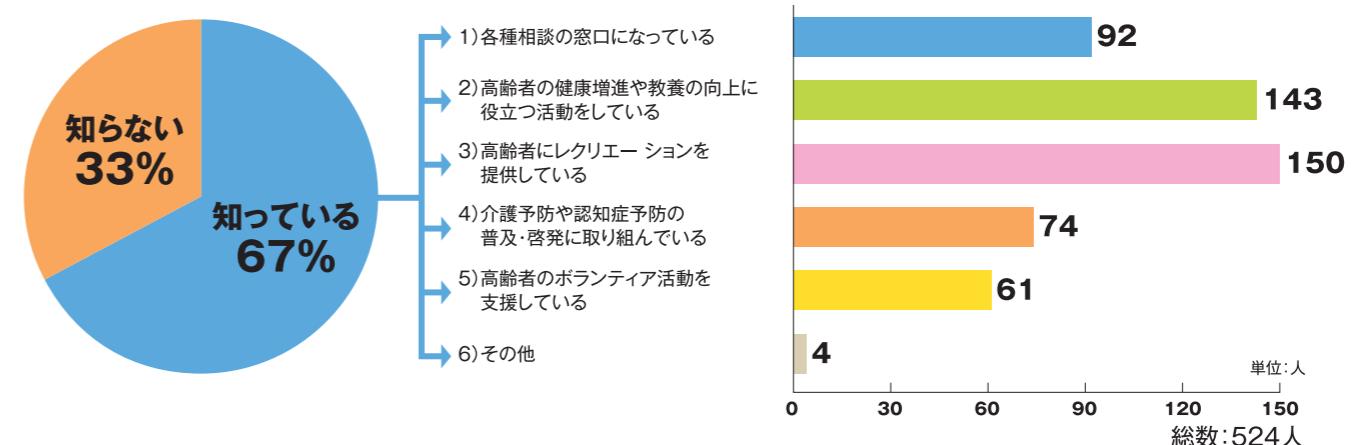


### ■利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
北区老人福祉センター	8,224人	9,547人	17,022人	17,827人
大淀老人福祉センター	7,388人	8,537人	17,170人	20,213人

コロナ禍により利用者数が減少していましたが、現在は利用者数も回復しており、多くの高齢者が交流する拠点となっています。また、地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問19)では、「レクリエーションの提供や健康増進」に認知度が高くなっています。「高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談ができる」、「認知症やその疑いがある方に他機関に連携し支援する」など高齢者に関する相談窓口としての役割も積極的に周知していく必要があります。

図表28 老人福祉センターの役割



### 課題と方向性

- ・地域福祉の拠点として、近隣施設や学校などに出向き、世代間交流を広げ、高齢者の孤立防止の取り組みを進めています。
- ・高齢者自らが地域福祉の担い手となるよう、人材育成に努めています。
- ・介護予防や認知症予防の活動に取り組むとともに、普及・啓発に努めています。
- ・その他、老人福祉センターを利用されていない方などに「作品展」や「サークル発表会」を開催したり、「ふれあい喫茶」にも参加し、老人福祉センターの活動内容を周知し、多くの方に利用促進を図り高齢者の自信と生きがいづくりにつなげます。

## (4) 地域包括支援センター・総合相談窓口(ブランチ)の役割について

### 実績

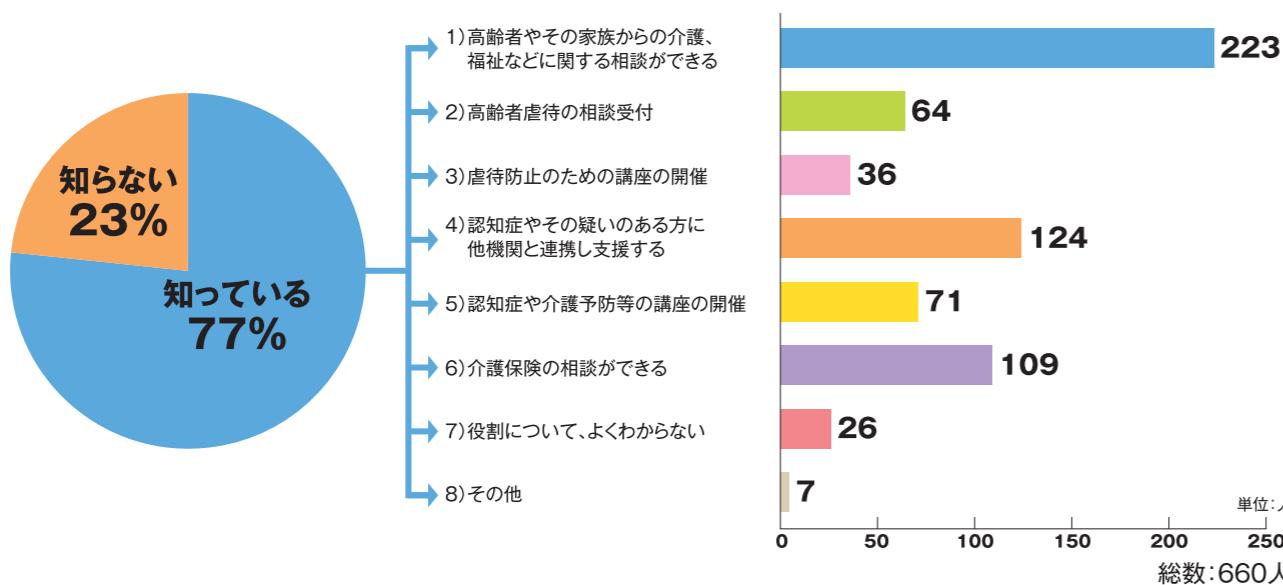
区内に、北区地域包括支援センターと北区大淀地域包括支援センターの2カ所を設置し、介護・福祉・保健などに関する地域の高齢者の総合相談窓口として、大阪市が委託した法人が公正中立な立場で業務を行っています。

主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)、社会福祉士、保健師や看護師などの専門職が、地域住民の相談や介護予防ケアプランの作成、サービス利用の相談・援助を行い、また、成年後見制度の活用や虐待防止などの権利擁護の取り組みなど、さまざまな形で地域の高齢者の生活を支える業務を行っています。

さらに、百歳体操や食事サービスなどの地域活動に参加し、地域にお住いの高齢者やその家族からの介護、福祉、保健に関する相談に応じたり、地域包括支援センターと連携した身近な総合相談窓口(ブランチ)を3か所設置しています。(令和6年4月現在:1か所休止中)

	北区地域包括支援センター(令和5年度実績)	大淀地域包括支援センター(令和5年度実績)
総合相談支援業務	①総合相談件数 7,492件 ②地域ケア会議 11件 ③小地域ケア会議 4件 ④取り組み マンションアプローチ、包括だより、YouTubeチャンネル投稿など	①総合相談件数 7,081件 ②地域ケア会議 18件 ③小地域ケア会議(地域と連携対応) ④取り組み インフォーマル資源集の作成、若年性認知症リーフレット作成など
	その他：地域活動参加、リーフレット発行、ネットワークの構築：地域関係者、医療・介護関係者、介護保険事業者など	
権利擁護業務	①虐待通報件数 9件(虐待有り1件) ②成年後見申立て支援 2件 ③あんしんさぽーと 3件	①虐待通報件数 15件(虐待有り4件) ②成年後見申立て支援 5件 ③あんしんさぽーと 0件
	その他：啓発講座(認知症予防、終活セミナーなど)、家族介護者のつどい開催、高齢者虐待防止事例検討会の開催、介護支援専門員対象「成年後見制度の活用」、「消費者被害防止」研修会、法律相談事業開催	

図表29 地域包括支援センター(ブランチを含む)の役割



### 課題と方向性

- 令和4年度に市内に居住する高齢者を対象に実施した高齢者実態調査においては、地域包括支援センターを知っている方の割合は40.9%にとどまっているとの結果が出ています。また、地域活動者への地域福祉活動に関するアンケート調査(別添 問18)でも、地域住民への周知が行き届いていないとの意見もあるため、活動内容を知ってもらう情報発信や利用促進の啓発が必要となっており、また、地域内で課題を抱えた方の早期発見、早期相談ができる仕組みづくりも必要となっています。
- 地域に認知症への理解を深めることで、見守りあえる地域づくりができます。また、認知症の人人が参加できる社会資源が増えることで、認知症の人が地域とつながるきっかけとなるため、今後も地域と医療や専門機関などと連携して支援ネットワークの構築を推進します。
- 孤立しがちになる高層マンションとも管理会社を通じ、包括だよりの配付や集会所を利用した

終活セミナーなどを開催します。

- 日常の業務を通じて、区内の保健・医療・福祉など地域の社会資源の把握をし、各地域と連携しながら関係機関とのネットワークを構築して、広く相談を受けていきます。また、利用者の意思を最大限尊重できるよう配慮し、公正かつ中立に意思決定を支援します。

### (5) 障がい者基幹相談支援センターの役割について

#### 実績

北区障がい者基幹相談支援センターでは、障がいがある方やその家族などからの相談に応じて、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関などの情報提供などを行うことにより、地域における生活を支援します。また、障がい者虐待や障がいを理由とする差別に関する相談に応じています。

相談支援の状況			令和5年度											
相談支援実績														
①相談者数	相談者数		1か月当たり相談者数											
	272名		(22.7名)											
②相談受付件数	相談受付件数		1か月当たり相談受付件数											
	1,534件		(127.8件)											
③受付件数の内訳	福祉サービス	障がい理解	健康・医療	不安解消	保育・教育	家族・人間関係	家計・経済	生活技術	就労	社会参加	権利擁護	その他	計	
身体障がい	視覚	68	0	1	7	0	3	0	0	0	1	0	3	83
	聴覚	8	0	1	2	0	0	1	0	2	1	2	0	17
	肢体	61	4	32	31	0	3	12	4	14	5	0	13	179
	内部	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	2	7
	計	138	4	34	41	0	6	14	5	16	7	3	18	286
難病	1	0	0	0	0	0	1	13	0	0	0	0	0	15
重症心身障がい	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
知的障がい	51	2	7	0	0	3	12	7	7	7	0	2	2	98
精神障がい	202	20	93	79	0	20	33	14	64	4	13	60	602	
発達障がい	20	7	10	8	0	0	2	10	5	0	0	8	70	
高次脳機能障がい	3	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	6	
その他	60	1	3	4	4	1	4	0	4	0	2	6	89	
合計	476	34	147	134	4	30	66	50	96	18	18	94	1,167	
④受付方法別件数	電話		メール		来所		訪問		同行		その他		合計	
	836件		236件		101件		299件		17件		45件		1,534件	

### 課題と方向性

- 障がい者支援に従事する人材が慢性的に不足し、中度、重度の障がい者に対応できる通所系事業所が少なく、障がい特性に対応できる社会資源の不足が顕著であることから、従事者向けに「障がい者の権利擁護の理解」「障がい者自身の意思決定支援」などの研修を実施し、スキルアップを図ります。

- ・障がい者が高齢化する中、介護保険と障がい者サービスの連携が重要になっており、ケアマネジャーとの勉強会を開催するなど連携に努めます。
- ・地域包括支援センターや関係機関などと連携し、地域におけるさまざまな社会資源を活用し相談支援体制の強化に努めています。
- ・北区地域自立支援協議会への主体的な参画や他分野の専門機関との連携、地域の相談支援を行う人材育成の取り組みなどにより、地域における相談支援体制を推進します。
- ◆具体的な取り組み内容(福祉マップ作成、イベント開催、啓発活動、福祉防災研修開催など)

### ③ 虐待防止と権利擁護支援の強化

#### (1) 権利擁護の取り組み～成年後見制度の利用について～

認知症、精神障がい、知的障がいなどにより判断能力が不十分な人の意思決定を支援し、本人の意思と権利を擁護するため、成年後見制度の利用に関する相談や利用促進に向けた取り組みを進めています。

また、在宅生活における日常的な金銭管理サービス「日常生活自立支援事業(あんしんさぽーと)」を社会福祉協議会で行っており、通帳の預かりや家賃や医療費の支払いのサポートなどを受けることができます。

#### 《日常生活自立支援事業(あんしんさぽーと)と成年後見制度の違い》

制度名	日常生活自立支援事業 (あんしんさぽーと)	成年後見制度
対象者	判断能力が一定程度あるが充分でないことにより、自己能力でさまざまなサービスを適切に利用することが困難な方	認知症や知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方
担い手機関	北区社会福祉協議会	補助人、保佐人、成年後見人
手続き	社会福祉協議会に相談、申込 →本人と社会福祉協議会との契約	家庭裁判所に申立 →家庭裁判所による審判
意思能力の確定など	「契約締結判定ガイドライン」 または、契約締結審査会の審査	医師の診断書、鑑定
援助内容	本人と社会福祉協議会による 援助内容の決定	家庭裁判所による援助内容の決定

※大阪市では、日常生活自立支援事業(あんしんさぽーと)から成年後見制度への円滑な移行支援について取り組みを推進しています。

#### (2) 虐待(児童・高齢者・障がい者)などについて

##### 実績

虐待の状況は属性などによって異なるため、それぞれの特性に応じた的確な対策を行っていく必要があります。また、虐待を受ける人が自らSOSを発信できない、あるいは発信が難しい状況もあることから、地域住民や関係機関など、すべての人が虐待防止の意識を持ち、虐待の兆候にいち早く気づき、適切な機関に相談・通報することが重要です。

児童虐待では、要保護児童の早期発見やその適切な保護、要支援児童及びその保護者へ適切な支援を図るため、関係機関が当該児童などに関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとでの対応に努めています。

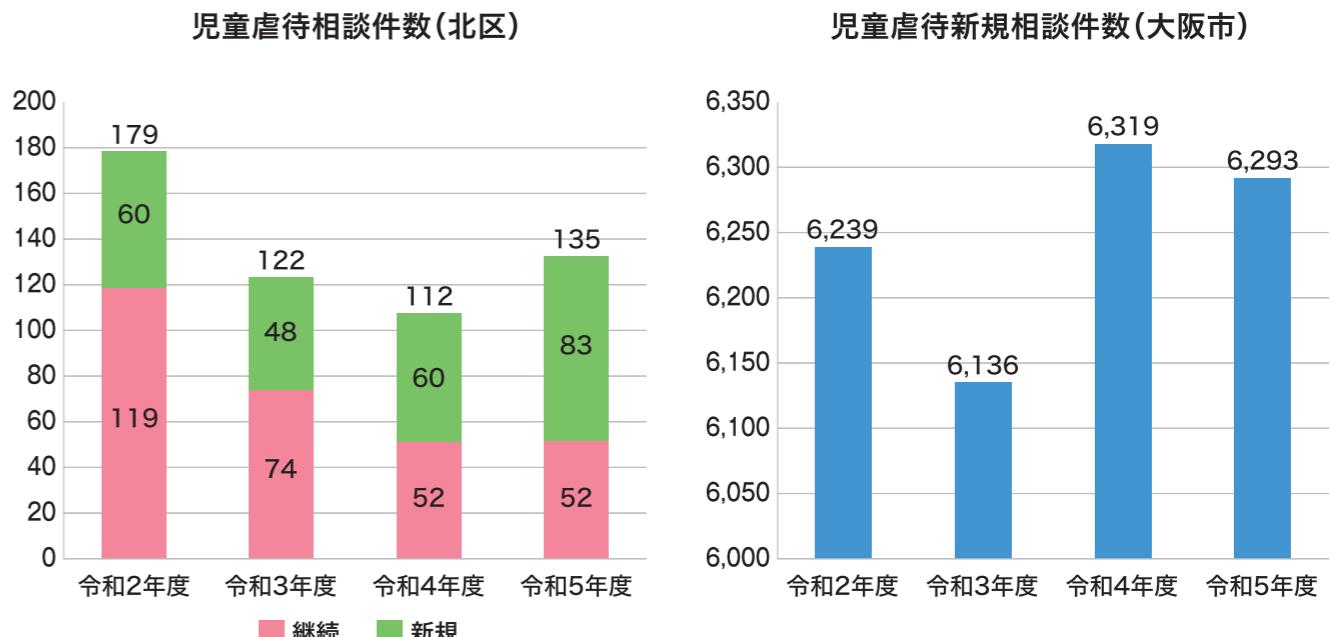
高齢者や障がい者に対する虐待を覚知した場合は、警察や地域包括支援センター(高齢者)、障がい者基幹相談支援センター(障がい者)などの関係機関と協力して迅速かつ的確な対応を行っています。また、虐待に至った背景にも寄り添い、再び健やかな関係が築けるようサポートしています。

##### ■児童虐待について(北区相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
継続	119件	74件	52件	52件
新規	60件	48件	60件	83件
合計	179件	122件	112件	135件
大阪市(新規)	6,239件	6,136件	6,319件	6,293件

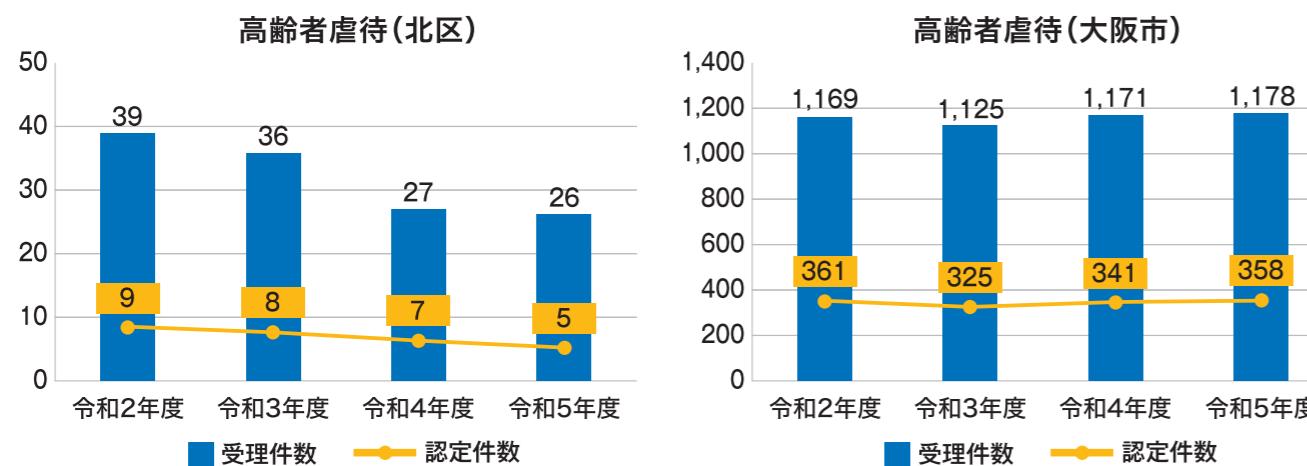
※速報値

相談件数が減少している年度もあるが、令和2年度末からの新型コロナ感染症による行動制限により相談件数が減少したものと推測されます。



### ■高齢者虐待について(北区相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受理件数(区)	39件	36件	27件	26件
虐待と判断した件数(区)	9件	8件	7件	5件
受理件数(市)	1,169件	1,125件	1,171件	1,178件
虐待と判断した件数(市)	361件	325件	341件	358件

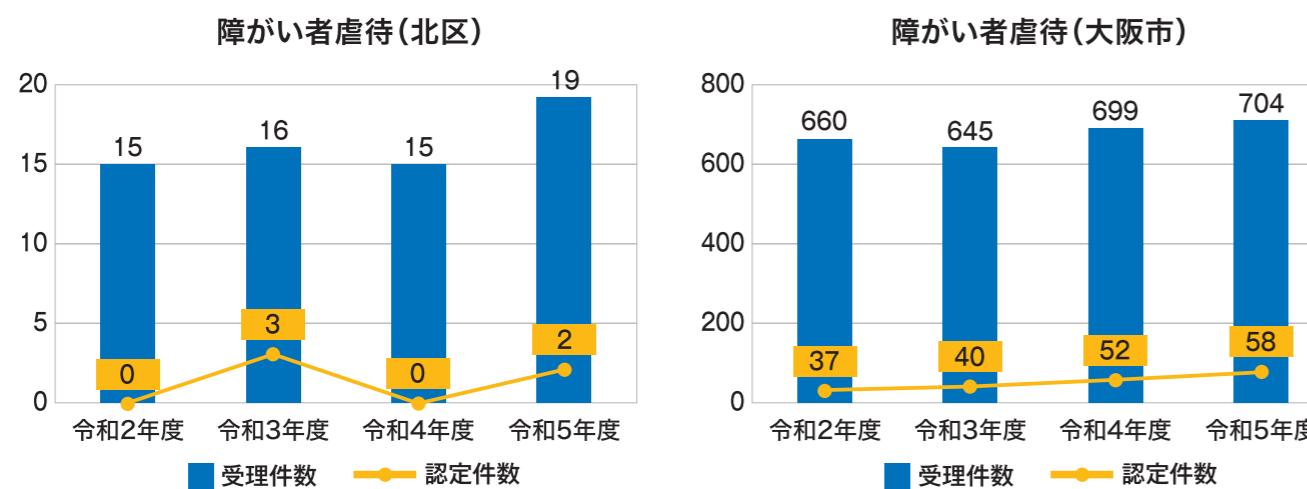


通報受理件数は、北区は減少傾向ですが、大阪市全体では横ばいとなっており、虐待と判断された件数は、市、区とも横ばいとなっています。

### ■障がい者虐待について(北区相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受理件数(区)	15件	16件	15件	19件
虐待と判断した件数(区)	0件	3件	0件	2件
受理件数(市)	660件	645件	699件	704件
虐待と判断した件数(市)	37件	40件	52件	58件

通報件数は、警察からの通報がほとんどを占めています。通報を受けて虐待者、被虐待者などから状況を聞き、対応していますが、障がい者虐待と判断される件数は少ない状況となっています。虐待に至るまでの早い時点での通報・対応により深刻な事態を未然に防いでいます。



### (3) DV(ドメスティックバイオレンス)について

DV(ドメスティックバイオレンス)は、配偶者やパートナーから振るわれる女性に対する暴力という意味で使用されてきましたが、近年は家族間及び、親密なパートナーによって行われる「身体的、性的、心理的または経済的な暴力の全ての行為」とされ、女性だけでなく、男性も対象となっています。

単に殴る、蹴るなどの身体に対する暴力だけが「暴力」ではなく、相手を支配しコントロールしようとするあらゆる態度や行動が「暴力」であると捉えられ、北区では、こうしたDV相談への対応及びDV被害者の迅速な保護、生活再建に向けた自立を支援しています。

### ■ドメスティック・バイオレンス(DV)について(北区福祉課相談件数)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談総数(新規・継続)	101件	76件	87件	82件
うち緊急一時保護件数	3件	8件	5件	8件

相談件数は、令和2年度をピークに80件前後となっており、早い時点での相談対応により深刻な事態を未然に防いでいます。

### 課題と方向性

- ・権利擁護支援については、行政の持つ法的権限の適切な行使を意識した上で、制度利用にあたっての相談、人材養成、地域での理解づくりを含めた体制の強化に向けて、行政・地域住民・専門職団体や関係機関などさまざまな主体が連携する必要があります。また、成年後見制度は、これから高齢化が進むにつれ、ますます重要な制度となるため、本制度の周知や利用促進に向け、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターなど、さまざまな関係機関との連携強化を図ります。
- ・地域住民に対し、虐待についての知識・理解の普及啓発に取り組み、虐待の早期発見と未然に防止する地域づくりを推進します。また、関係機関が連携して支援できるネットワークづくりを進めます。
- ・配偶者や恋人など、親密な関係にある相手からの暴力について、暴力根絶に向けた予防教育・啓発などに取り組むとともに、大阪市配偶者暴力相談支援センター、こども相談センター、警察など関係機関が連携し、被害者の安全確保を行います。また、DV(ドメスティック・バイオレンス)対策事業による被害者の迅速な保護及び各種法制度の利用に関する援助などの自立支援を行います。

### ④ 子ども、青少年が健やかに育つための支援の充実

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、身近に相談できる相手がなく社会的に孤立し、育児不安やストレスを抱える子育て世帯が増加しています。

北区においては、約9割がマンション世帯となっており、マンション内でのプライバシーが確保されやすくなる一方で、近隣住民との交流が減少し、孤立する子育て世帯の保護者が増える懸念があるため、育児の悩みや不安といった問題が発生した際に身近に気軽に

相談できる地域コミュニティのさらなる形成が必要となります。

母親の妊娠期から子の出生、入園入所、進学といった節目に支援が途切れないよう切れ目のない支援体制を構築するとともに、さまざまな子育てに関する機関と連携したアウトリーチやきめ細やかな支援を行うため、北区が取り組んでいる「子育てぷらっとほーむ事業」を推進しています。

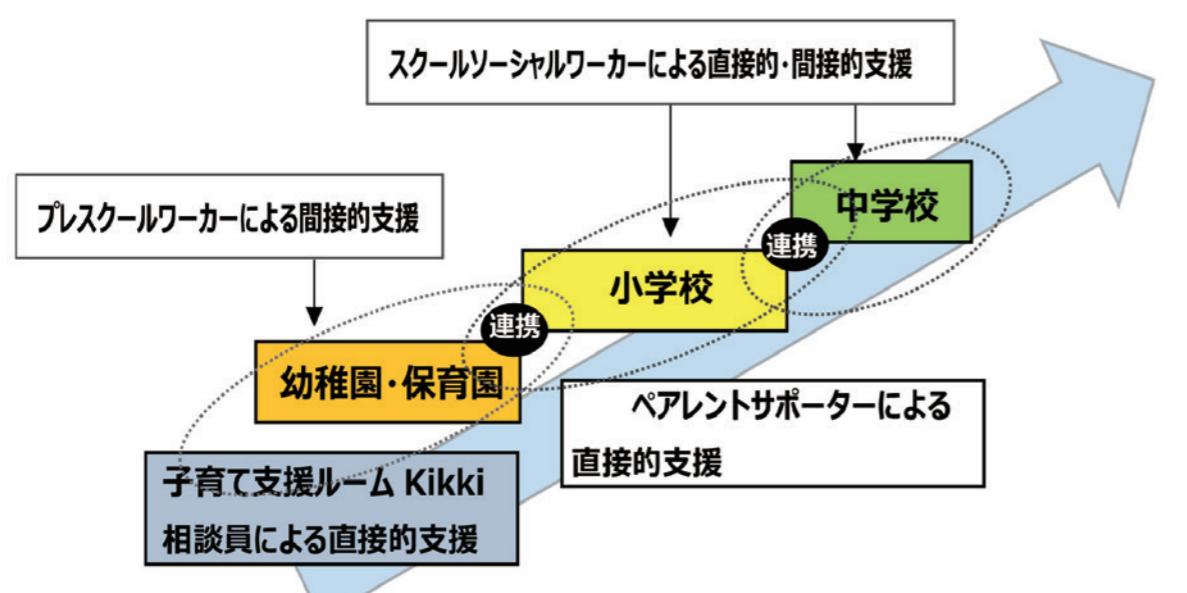
### 切れ目のない子育て支援(子育てぷらっとほーむ事業)の実施

児童虐待の早期発見・未然防止・必要な支援へ早期につなげる取り組みのひとつとして、令和4年度から「子育てぷらっとほーむ事業」を、事業委託の形態でスタートしました。

子どもの成長段階に合わせて、保育施設や学校園などを主な活動の基盤として、適切な支援方策の検討、子どもや保護者の環境調整、校種間連携や社会資源の活用などについてのコーディネートなどの間接的な支援と、専門的知識を持つ相談員による相談対応や情報提供などの直接的な支援を組み合わせることで、未就学期から就学期までの切れ目のない支援体制を構築することをめざしています。

北区では、この事業スキームを核に、各種支援に取り組んでいます。

#### 「子育てぷらっとほーむ事業」における切れ目のない支援のしくみ



#### (1) スクールソーシャルワーカーの派遣

##### 実績

大阪市では、学校と福祉をつなぐ専門職として、平成26年度から市内6つのエリアの拠点校に各1名SSWを配置し、支援を必要とする学校への派遣を始めました。

北区では、平成28年度より区独自のSSWを1名配置し、不登校ひきこもりなど子ども自身が

抱える問題や複合的な課題を抱える世帯に対し、CSWをはじめ各関係機関とも連携し支援にあたっています。

現在は、市教委配置のSSW2名、区独自のSSW1名の配置により、拠点・巡回の2つの配置形態で、区内の市立小中学校への支援にあたっています。

#### ■SSWの活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支援件数(小学生)	100件	320件	1,052件	683件
支援件数(中学生)	93件	141件	616件	249件

・定期訪問校(中学校5校、小学校11校、小中一貫校1校)令和6年6月現在

#### ■その他

- ・福祉関連の各種手続きなどを行う部署である福祉課にSSWを配置し、福祉課職員とSSWが連携し、効率的に福祉課題の解決に向け取り組みを行っています。
- ・子どもの居場所事業とも連携することにより、地域での学習能力の向上などの支援を進めています。
- ・近年は、ヤングケアラーに関わるケースも見受けられ、関係機関と連携しながら、課題の解決に向け継続的な取り組みを進めています。
- ・今後は、区内のさまざまな関係機関との一層の連携やコーディネートが進められるよう、さらなるネットワークの構築が必要となります。

#### (2) プレスクールワーカーの活動内容

##### 実績

区内の保育施設や幼稚園を対象としたソーシャルワーカーです。区内の保育施設や幼稚園などを巡回しながらアウトリーチを行い、気になる園児などについて、園からの相談対応や必要に応じて適切な社会資源の案内を行い、保育施設職員などへの助言や研修などの間接的支援を行うことで、これまで埋もれていたさまざまな課題や悩みについての早期発見と早期着手に努めています。

#### ■プレスクールワーカーの活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数	244件	1,015件	4,131件	3,742件
園内研修	18回(43人)	15回(82人)	16回(120人)	25回(152人)
巡回施設	66施設	94施設	99施設	102施設

## ■その他

- ・令和3年度からは、認可保育園、市立幼稚園へも活動範囲を広げ、積極的に巡回訪問を継続し、認知度が上がっており、園からの依頼に基づく園内研修についても実施しており、年々増加の傾向となっています。
- ・スクールソーシャルワーカーやペアレントサポートとの連携協働事例も増えており、「途切れないと支援の継続」に大きく寄与しています。

## (3) 子育て支援ルームKikki(キッキ)の運営状況

### 実績

北区役所1階「子育て支援ルームKikki(キッキ)」において、子育て中の保護者とその子どもが気軽に利用できる場所を運営しながら、子育てに関するさまざまな不安や悩みを持つ保護者に対し、相談対応、情報提供を行うことで、孤立化した子育ての解消と児童虐待の防止・早期発見に努めています。

### ■子育て支援ルームKikki(キッキ)の利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規利用組数	0組	0組	451組	380組
のべ利用組数	0組	0組	2,423組	4,036組
のべ利用人数	0人	0人	5,042人	8,127人
のべ利用件数	0件	0件	1,796件	463件

### ■その他

- ・令和2年度～3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、閉室していました。
- ・令和4年度より、「子育てぷらっとほーむ事業」として、事業委託の形で再開しました。
- ・感染症拡大への配慮から予約制を取り入れるなどの工夫をしながら開室しています。

## (4) こどもサポートネット事業の活動内容

### 実績

教育、保健福祉両面から子育て家庭を支える仕組みとして、子どもたちにとっての身近な学校にて支援が必要とされる子どもに対して、教師やスクールソーシャルワーカー(SSW)と連携し、こどもサポートネット推進員が関わりながら、子どもにとって必要な支援を検討し、保護者に同意を得た上で、家庭訪問などによる寄り添い支援や、各種福祉サービスへのつなぎや手続きのサポート、情報提供などを行っています。

## ■こどもサポートネット事業の活動等実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検討会議	31回	40回	37回	21回
支援件数	172回	132回	245回	176回

・定期訪問校(中学校5校、小学校11校、小中一貫校1校)令和6年6月現在

### ■その他

- ・こどもサポートネット推進員による登校支援や各種福祉サービスへのつなぎなどの直接的支援により、状況が好転しつつある事例も複数みられており、一層の連携強化により、取り組みを推進していきます。

## (5) 地域子育て支援連絡会・出張イベント・個別相談会の開催状況

### 実績

未就学の子どもとその親が興味を持ちそうなイベント内容で参加を促し、幅広い分野の専門職が保護者の些細な不安や悩みを聞き取ることで、「相談」に対する抵抗感を下げ、気軽に相談できる関係の構築を図っています。また、諸機関の担当者と児童委員・主任児童委員が親子と関わり、日々の地域での見守りなどの情報共有や連携強化につなげています。

### ■地域子育て連絡会・出張イベントの利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会議開催	0回	0回	2回	2回
出張イベント	0地域	0地域	0地域	6地域
イベント回数	0回	0回	0回	6回
個別相談件数	0件	0件	0件	76件

### ■その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度～4年度はイベント開催が見合わせとなっていました。
- ・コロナ禍を経て、令和5年度からは、地域ごとに調整を行い、イベント実施を徐々に再開しています。
- ・出張イベントを通して、地域子育てサロンには参加しにくい孤立している親と関わることができました。また、地域子育て連絡会を通じ、関連機関との横のつながりを強化することができ、通常の地域子育てサロンでの心配事を早い段階で伝えたり、心配な家庭を地域につなげられるようになりました。
- ・身近な地域での交流や情報提供の機会については一定のニーズがあり、今後も、企画する側の負担軽減も図りながら、つながり・継続していきます。